Public Relations SHOWA

広報しょうわ

7
July. 2025
No.673

夏だ！プールだ！

【今月の表紙】　夏の日差しが照り付ける6月30日、第一保育園の園児たちはひんやりと心地の良い園庭のプールで元気いっぱい水遊びをしていました。

広報しょうわ

7
July. 2025
No.673

CONTENTS

03 クローズアップ
ツキノワグマにご注意ください

04 ニュース・トピックス

06 ともに学び、ともに育つ学び舎づくり vol.2

07 お知らせ1
よしもとお笑いライブ参加者募集

08 お知らせ2
定額減税を補足する給付金

09 お知らせ3
国民健康保険税の改正

10 お知らせ4
戸籍に氏名のフリガナが追加されます

11 お知らせ5
国勢調査がはじまります

12 お知らせ6
国民健康保険・後期高齢者医療制度
資格情報のお知らせ

14 くらしの情報

16 ふるさと昭和～歴史を訪ねて～
地域包括支援センターだより

17 環境ナビ／野菜食活

18 交流ひろば

20 すこやかちゃん／ちっちゃなこてん ほか

◎今月の納税／納期をお忘れなく

●国民健康保険税……1期分
●水道料金・下水道使用料……2期分

＜納期限＞7月31日(木)

※口座振替をご利用の方は預貯金残高の確認をお願いします。

♻8月のごみ収集

当日の朝8時30分までに各ステーションへ

●燃やせるごみ……毎週月・金曜日
●燃やせないごみ・硬質プラスチック
東地区19日(火)／南地区21日(木)
●粗大ごみ・小型家電……24日(日)
午前8時30分～11時に村資源物保管場まで

昭和村 公式

ホームページ

広報しょうわ 検索

くらしに関わることや、イベント・観光、村の施策に関する情報を提供しています。広報しょうわ電子版もご覧いただけます。

ホームページ

昭和村 公式SNS

Facebook・Instagram・Youtube

村は、公式ＳＮＳにより身近な話題や観光など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。
※通信料は利用者の負担となります。

facebook　Instagram　Youtube

＜広報紙アプリ配信＞

マチイロ

スマートフォンやタブレット端末へ、広報しょうわを配信します。
※通信料は利用者の負担となります。

マチイロ

＜情報メール＞

昭和村集めーる

登録制メール配信システムです。村の防災情報や気象情報、村からのお知らせを随時配信しています。

昭和村集めーる

＜電話＞

昭和村テレドーム

☎0278－25－8008

防災行政無線の放送内容をお聴きいただけます。
番号が変更になりました。
※通話料は利用者の負担となります。

＜防災＞

雨量観測システム

http://shouwa-staff.tenki.ne.jp
雨量観測情報と、気象情報が確認できます。
※通信料は利用者の負担となります。

雨量監視システム

Yahoo!防災速報

災害情報をリアルタイムに配信する、スマートフォンアプリです。避難場所も確認できます。
※通信料は利用者の負担となります。

Yahoo!防災速報

＜FMラジオ＞

FM OZE

村行政情報番組
とれたて情報昭和村

76.5 MHz

放送日：毎週土・日曜日午前9時50分～10時
※緊急告知ラジオ訓練放送は、8月18日(月)正午

農作業・野外活動時の
ツキノワグマにご注意ください

新緑の季節を迎え、山菜採りや登山、農作業などで野外へ出かける機会が増える時期となりました。しかし、この時期はツキノワグマの活動も本格化する季節です。毎年山間部や畑の周辺では、クマの目撃情報が寄せられています。皆さまの安全を守るため、特に以下の点にご注意ください。

▶問合せ　産業課産業振興係　☎２５－３４３６

⚠クマとのトラブルを避けるには⚠

農作業・登山・山菜狩り時の注意点

・鈴やラジオなど、音の出るものを必ず携帯し、クマに存在を知らせる
・朝や夕方などクマの行動が活発になる時間帯の作業や活動は特に注意する
・できる限り単独行動は避けて行動する
・山林に隣接する農地や作業場所の草刈りを行い、クマの隠れ場所を作らない
・村でも毎年、トウモロコシの食害が発生しているので、収穫時期は特に注意する

誘因物の管理を徹底

・農作物の廃棄物や残渣は適切に処理する
・果樹（特に柿など）は実をつけたまま放置しない
・収穫物の収納庫には鍵をかけるなど、侵入防止策を講じる
・ガソリンなどの揮発性物質も誘引の原因になるため、保管場所に注意する

万が一、遭遇した場合は・・・

・決して近づかず、大声を出したり、背を向けて走らず、落ち着いてゆっくり後退しましょう
・目撃した場合は、速やかに昭和村役場または警察へご連絡ください
・クマが接近、襲ってきた場合は、建物や車の中へ避難してください
・避難が間に合わない場合は、うつ伏せになり、首の後ろで両手を組んで防御姿勢をとりましょう

みんなでクマ被害を防ぎましょう

ツキノワグマによる人身被害は、「誘わない」「近づかない」「知らせる」ことで多くを防ぐことができます。地域の皆さま一人ひとりの意識と行動が、安全な生活環境の維持につながります。

自然を楽しんだり、農作業に励むこの季節、安全第一でお過ごしください。

6月2日　令和7年度　昭和村敬老会・福祉大会

長寿を祝い、長年の功労を称える

令和7年昭和村敬老会・福祉大会が村と村社会福祉協議会の共催により村公民館で行われました。

式典では、今年結婚60年を迎えるダイヤモンド婚の夫婦20組、結婚50年を迎える金婚の夫婦17組、80歳となる傘寿を迎えた62人の方々に、慶祝状と記念品が贈られました。また、長年にわたり村社会福祉の発展に貢献された6人へ表彰と感謝状が贈呈されました。

式典の最後には「しらゆりフォークダンスクラブ」と「川龍寺和讃の会」が演目を発表し、式典に華を添えました。

ダイヤモンド婚代表の星野叶・千恵子さん夫婦

左から）金婚代表の塚越仁慈・洋子さん夫婦、傘寿代表の野田敏夫さん、社会福祉団体功労の兼田矩美さん、式典に参加したみなさん

6月15・22日　スポーツ少年団競技別群馬県予選会

群馬県予選を勝ち抜き関東大会出場

沼田北バスケットボールクラブ男子がしんとうアリーナで行われた群馬県予選会を勝ち抜き見事優勝。7月26・27日に所沢市で行われる第44回関東大会への出場を決めました。キャプテンを務める赤城原出身の金井征成さんは「チームで協力して関東の強豪と戦ってきたい」と意気込みを話してくれました。

6年生メンバー（背番号順、敬称略）▶金井征成（沼東）、石井迅（昭東）、大塚樹（昭南）、倉沢那由多（昭南）、布施翔大（昭南）、星野雅永斗（利南東）、平形奏太（高山）

関東大会へ進む6年生メンバーと石井浩明コーチ（上内出）

村内保育園でむし歯予防教室

ご飯を食べたら歯みがき習慣

村内各保育園で「むし歯予防教室」が開かれました。この教室は、むし歯予防週間に合わせて、園児たちに歯の大切さを伝えているものです。

各保育園では、保育士によるむし歯をテーマにした楽しい寸劇や歯に良い食べ物を当てるクイズ、歌に合わせて舌を動かすベロ体操、歯の磨き残しを確認する染め出しなどが行われました。園児たちは、染め出しされた歯を確認しながら、正しい歯ブラシの使い方と歯の健康について楽しく学んでいました。

上）上手に歯みがきする園児、下）歌に合わせてベロ体操

ニュース・トピックスでは、村の出来事や
話題など昭和村の「今」をお知らせします。

5月31日　利根沼田こんにゃくフェア
こんにゃくの魅力をＰＲ

「利根沼田こんにゃくフェア」が道の駅「あぐりーむ昭和」で行われました。こんにゃく製品の試食や販売が行われ、訪れた方々にこんにゃくの魅力をＰＲしていました。

しらたきサラダの試食会

6月9日　フラワーメイトが奉仕作業
昭和の湯がサルビアに彩られる

フラワーメイト昭和会（倉澤晃会長）が、地域貢献として村総合福祉センター「昭和の湯」玄関前の花壇にサルビアを植えました。倉澤会長は「訪れた方々が花を見て癒されてもらえれば」と話しました。

花植えを行った皆さん

6月7日　第49回歩け歩け運動大会
花の町小布施を巡る

歩け歩け運動大会が、村スポーツ協会と村スポーツ推進委員により開催され、86人が参加しました。一行は、小布施町（長野県）を訪れ、初夏の穏やかな気候の中、散策を楽しみました。

フラワーガーデンで記念写真

5月29日　赤城林間学校でピザ作り
村産野菜で手作りピザ

東小学校（加藤正一校長）の５年生たちが、赤城林間学校で村産野菜などを使ったピザ作りを行いました。児童たちは、ピザ生地を伸ばすところから作り上げ、焼き上がったピザをおいしそうに頬張っていました。

協力しながらピザ作り

金井信治さんが写真集の寄贈
写真集の寄贈

写真集「ブナの大樹を求めて」を発刊した金井信治さん（松ノ木平第二）が、発刊を記念し、寄贈いただきました。また、公民館図書の発展に活用してほしいと多額の寄付をいただきました。

髙橋村長に手渡す金井さん（中央）

5月30日　大河原小学校が庁舎見学
役場の仕事を学ぶ

大河原小学校（小林直也校長）の３・４年生が役場の仕事を学ぶため庁舎を訪れました。担当者から各課の業務内容について説明を受け、役場の仕事内容について学んでいました。

説明を受ける児童たち

昭和村統合小中学校推進協議会

ともに学び、ともに育つ学び舎づくり

▶問合せ　教育委員会学校教育係　☎２４－５１２０

「昭和村統合小中学校推進協議会」では、小中一貫教育が望まれる背景や理由、そして小中一貫教育の意義、さらに小中一貫教育における学校制度について「義務教育学校」と「併設型の小学校・中学校」の特徴を理解するための検討を行い、どちらが村の教育に適しているのか協議しています。

小中一貫教育が望まれる背景

これからの子どもたちが身につけるべき力は、発達段階に沿って、計画的・系統的に積み上げないと身につけることが難しい力であることから、小中一貫教育が望まれるようになっています。また、小学校から中学校へ進学する際、円滑な接続が不十分なことから生じるとされる様々な問題の改善や、発達段階の早期化に対応した教育の充実の視点からも、小中一貫教育の推進が望まれるようになっています。

1　身につけるべき力の計画的・系統的な指導効果

◆自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す力＝自律した学習者の力

2　進学・新環境における学習面や生活上の不適応改善

◆不慣れな教科担任制、生徒指導の内容・方法の違い、上級生との人間関係の難しさなど、いわゆる「中１ギャップ」の改善効果

3　発達段階の早期化に対応した教育の充実

◆児童・生徒の心身の発達・成長の早期化が見られ、従来であれば中学校段階の特質が小学校段階で見られる傾向への対応

このように、現代的な課題への対策として小中一貫教育の推進が有効に作用すると考えています。

小中一貫教育を進める学校の形態

「義務教育学校」と「併設型小中一貫校」の違い

義務教育学校

小学校過程から中学校過程までの９年間の義務教育を一貫して行う学校。従来の６－３制度に縛られず、小中が一体となった１つの教職員組織（１人の校長）となっています。発達段階に沿って前期・中期・後期などゆるやかなまとまりを生かした、効率的な学習が期待できます。

▶１つの学校、１人の校長、１つの教職員組織
▶就学年限９年

●●学園など

併設型小中一貫校

同じ設置者（教育委員会）が、小学校と中学校を併設して小中一貫教育を行う学校。小学校と中学校の枠組みを残しつつ、小中一貫教育に取り組む運営形態、形式上は小学校と中学校は別組織（小学校長１人、中学校長１人）です。

▶２つの学校、２人の校長、２つの教職員組織
▶小中学校の枠組みは残しつつ、一貫教育を行う

お知らせ 1

よしもとお笑いライブ in 昭和村

観覧者募集

▲２月開催の様子

観覧無料 !!
村内にお住まい・お勤めの方限定

日程

９月６日 土

昭和村公民館

18時開場　　19時開演

出演予定

・２丁拳銃　・あべこうじ
・タモンズ　・アンカンミンカン　など
他にも芸人さんの出演を予定しています。

応募期間

７月28日(月)10時～８月15日(金)17時まで

※はがきは８月15日消印有効

応募方法

下記いずれかの方法により、ご応募ください。

【応募フォーム】
二次元コードを読み取り、応募フォームに必要事項を入力し、ご応募ください。
企画課窓口でも応募できます。

【はがき】
①観覧希望者の氏名(一口４名まで)
②代表者の連絡先(住所・電話番号・勤務先)を記載し、企画課「よしもとお笑いライブ」観覧係あてに送付してください。

注意事項

※当選は**先着順**となります。定員(300名)に達した時点で受付を終了します。
※一口で４名まで応募できますが、駐車券は応募一口につき１台分です。複数台のお車でお越しの場合、複数口に分けてご応募ください。
※座席は申込順で指定席となります。
※入場券は８月下旬にお送りいたします。
※当日はライブ配信も予定しています。

出演者情報など、最新の情報は昭和村ホームページに随時掲載します。右の二次元コードを読み取り、ご確認ください。

定額減税を補足する給付金

▶問合せ　健康福祉課福祉係　☎２５－３２８５

定額減税しきれない方へ行った給付金（当初調整給付額）に不足が生じていた方に、追加で給付を行います。
※不足がない方、本人合計所得が1,805万円を超える方は対象外です。

給付対象者

不足額給付①

令和７年１月１日に村に住所がある者で、所得や扶養状況などが変わり本来給付すべき額と当初調整給付額に差額が生じた方

支給額　不足額計算分と当初調整給付との差額

不足額給付②

令和７年１月１日に村に住所があり、以下３つの条件をすべて満たす方

1. 令和６年分所得税および令和６年個人住民税所得割ともに定額減税前税額が０円
2. 扶養親族でない
3. 令和５・６年度物価高騰対策給付金の世帯主および世帯員でない

支給額　４万円　※令和６年１月１日時点で国外居住者は３万円

給付手続き

令和６年度調整給付金を受給した方

申請不要です。同じ口座に振り込みます。

初めて受給される方、不足額給付②に該当する方

順次案内を発送します。必要事項を記入し、令和７年10月31日までに返送してください。

※村に令和５年12月１日以降に転入された方は前住所地に所得、給付金受給状況等を照会する必要があるため、ご案内までにお時間をいただきます。

例１　前年より所得が減少し、所得税額が減少した

R5	推計所得税額	50,000円
	定額減税	60,000円
	当初調整給付	10,000円
R6	所得税額（実績）	10,000円
	定額減税	60,000円
	不足額計算分	50,000円

不足額給付①に該当、差額の４万円を給付

例２　前年より扶養者が増加し、定額減税額が増加した

R5	推計所得税額	50,000円
	定額減税（扶養1人）	60,000円
	当初調整給付	10,000円
R6	所得税額（実績）	50,000円
	定額減税（扶養2人）	90,000円
	不足額計算分	40,000円

不足額給付①に該当、差額の３万円を給付

例３　個人事業主が課税、事業専従者が非課税

個人事業主　課税
⇒非課税給付金の対象外
事業専従者　非課税
⇒扶養となれる所得だが、税法上、専従者を扶養できず扶養者加算の対象外

事業専従者が不足額給付②に該当、４万円を給付

給付金詐欺にご注意を！

「定額減税を補足する給付金」の"振り込め詐欺"や"個人情報の詐取"にご注意ください。

- 役場職員がお電話で口座番号や個人番号をお尋ねすることはありません。
- 通帳やキャッシュカード、マイナンバーカードを預かることはありません。
- 給付金の支給にあたり、手数料を求めることは絶対にありません。
- 役場や厚生労働省が、ＡＴＭの操作をお願いすることは絶対にありません。

昭和村役場や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、役場や沼田警察署（☎２２－０１１０）、または警察相談専用電話（＃９１１０）にご連絡ください。

お知らせ3

国民健康保険税の改正

▶問合せ　税務会計課住民税係　☎２５－３２６２

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が保険税を納め、医療費の負担を支え合う制度です。このたび、県内の国民健康保険税率統一に向けて資産割率を引き下げました。また、国の改正にともない賦課限度額の引き上げ、法定軽減措置の対象を拡大します。

令和７年度の保険税率および税額

群馬県では将来の**国民健康保険税率統一**に向け、資産割の廃止を目指しています。今年度、村では**医療分の資産割率を15%から10%へ引き下げました。**それ以外は据え置きとします。

保険税率の改正点

区　分	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額
医療分	6.9%	**10.0%**	23,500円	26,000円
支援分	2.7%	5.0%	10,500円	10,500円
介護分	1.9%	4.0%	9,000円	9,000円

賦課限度額が109万円へ

税額の上限を賦課限度額といいます。国民健康保険事業の円滑な運営を行うため、上限額が３万円引き上げとなり、一世帯あたりの賦課限度額が109万円となります。

賦課限度額の改正点

区　分	改正前	改正後
医療分	65万円	**66万円**
支援分	24万円	**26万円**
介護分	17万円	**17万円**
合　計	106万円	**109万円**

軽減措置の拡大（法定軽減）

同一世帯所属者の前年の所得の合計が一定基準以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます。５割と２割軽減の対象基準額を引き上げることにより軽減対象が拡大となります。

※法定軽減の申請は不要です。未申告者がいる世帯は、軽減措置の対象となりませんのでご注意ください。

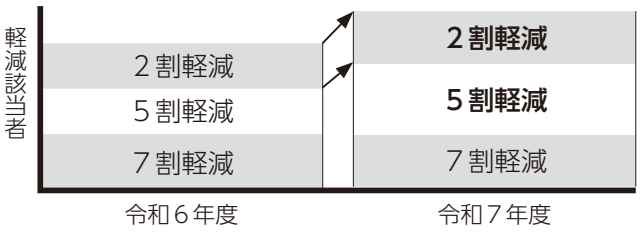

※イメージ図

令和６年度の軽減措置

軽減割合	軽減該当条件 同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計で判定
７割軽減	43万円＋10万円×（給与所得者の数－１）※１
５割軽減	43万円＋10万円×（給与所得者の数－１）＋（29万5千円×国保加入者の数）※２
２割軽減	43万円＋10万円×（給与所得者の数－１）＋（54万5千円×国保加入者の数）

令和７年度の軽減措置

軽減割合	軽減該当条件 同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額などの合計で判定
７割軽減	43万円＋10万円×（給与所得者の数－１）
５割軽減（改正）	43万円＋10万円×（給与所得者の数－１）＋（**30万5千円**×国保加入者の数）
２割軽減（改正）	43万円＋10万円×（給与所得者の数－１）＋（**56万円**×国保加入者の数）

※１　給与所得者とは、世帯主、国保被保険者及び特定同一世帯所属者（国保から後期高齢者医療保険制度へ移行された方）のうち、給与収入55万円超、65歳未満で年金受給額60万円超又は65歳以上で年金受給額125万円超の者の数。

※２　国保加入者とは、特定同一世帯所属者（国保から後期高齢者医療保険制度へ移行された方）も含みます。

戸籍に氏名のフリガナが追加されます

▶問合せ　住民課住民係　☎２５－３２４２

５月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加されることになりました。本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定のフリガナが通知されます。通知のフリガナが正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。

フリガナが記載されるまで

本籍地から通知が届きます

本籍地の市区町村から、住民票情報を基に記載予定のフリガナを通知します。通知書が届いたら、氏名のフリガナを確認してください。特に濁点の有無、「ヤ・ユ・ヨ・ツ」などの小文字が大文字になっていないか注意してください。

▶**発送時期**　７月下旬予定

▶**対象者**　昭和村に本籍のある方

※本籍が他市町村の場合、本籍地から通知が届きます

✕ 誤っている場合

届出が必要です

令和８年５月25日までに、正しいフリガナの届出が必要です。

○ 正しい場合

届出は不要です

役場へ連絡や届出は不要です。通知に記載されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

正しいフリガナを届け出てください

通知書に記載されている氏名のフリガナが誤っている場合、正しいフリガナを届け出る必要があります。氏の届出は戸籍の筆頭者が、名の届出は原則として本人が届け出る必要があります。

▶**届出期間**　５月26日(月)～来年５月25日(月)

▶**届出方法**　いずれかの方法で届出をしてください

①マイナポータルを利用したオンラインによる届出

②住民課窓口へ届出

③住民課宛てに郵送で届出

▶**届出ができる人**　**氏の届出**…戸籍の筆頭者が代表して届出

名の届出…本人が届出(15歳未満の場合は、親権者等が届出)

※氏名に用いられる文字の読み方として一般的に認められている以外の読み方の場合、その読み方が使われていることを示す資料(パスポートや預貯金通帳など)が必要です。

【注意点】

▶フリガナの届出に手数料は一切かかりません

▶届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません

▶フリガナの届出にあたって、法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません

▶一度届け出たフリガナを変更する場合、家庭裁判所の許可が必要になります

▶**制度を利用した詐欺にご注意ください**

制度の詳細は、法務省のホームページをご覧ください

お知らせ5

令和７年度
国勢調査がはじまります

５年に１度の日本で最も重要な統計調査「国勢調査」を、令和７年10月１日に実施します。国籍や年齢に関係なく、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。

▶問合せ　企画課広報統計係　☎２５－３４４２

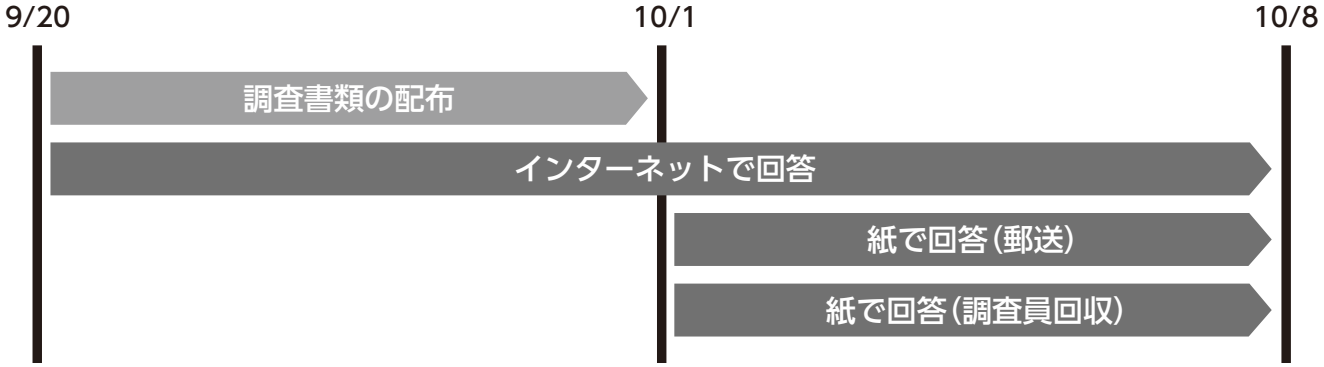

９月20日から調査員が訪問します

９月20日から統計調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布します。10月８日までにインターネットで回答いただくか、紙の調査票を郵送、または調査員に提出していただくかのいずれかの方法で回答をお願いします。

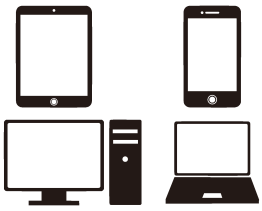

スマートフォンまたはパソコン

郵送

調査員回収

インターネット回答をおすすめします

今回の調査から二次元コードを読み取るだけで、ログイン情報が自動で入力されるようになり、インターネット回答がより簡単になりました。

インターネット回答の積極的なご利用をお願いします。

二次元コードを読み取る

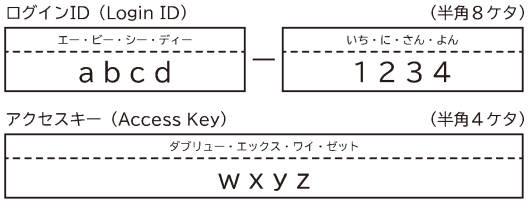

自動でログインＩＤとパスワードが入力されます

かたり調査にご注意ください

国勢調査では、**金銭を要求することや銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることは絶対にありません。**

調査に伺う調査員は、顔写真付きの国勢調査員証を身につけています。

不審に思われた場合、役場企画課までお問い合わせください。

資格情報のお知らせまたは資格確認書を郵送

電子証明書の更新をお忘れなく
～有効期限を過ぎるとマイナ保険証として利用できません～

マイナンバーカードの電子証明書には有効期限があります(マイナンバーカードの有効期限と異なる場合があります)。有効期限切れ後、3か月以上経過するとマイナ保険証として利用できなくなりますので役場で早めに更新手続きをお願いします。

社会保険との切り替えは役場で手続きを

就職や退職などによる、社会保険と国民健康保険の切り替えは、これまでどおり役場で手続きが必要です。

※国保加入の届出が遅れても、切り替えをしていなかった期間の保険料は納めていただく必要があります。

病院などを受診するときに持っていくもの

【原則】マイナ保険証で受診

医療機関などに設置されている顔認証付きカードリーダーでマイナ保険証の認証をします。

※医療費が高額になる場合の「限度額適用認定証」は申請不要です。限度額を超える一時的な支払いがなくなります。

マイナ保険証をカードリーダーにセットして認証

マイナ保険証

【医療機関等でカードの読み取りができない】マイナ保険証＋資格情報のお知らせで受診

マイナ保険証の認証ができない場合や、特定健診(村の集団健診)などの際は、マイナ保険証と資格情報のお知らせを一緒に提示すれば資格確認ができます。

マイナ保険証

＋

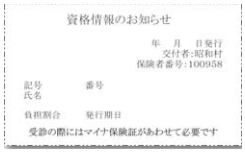

資格情報のお知らせ

医療費が高額になるときは限度額適用認定証の申請を

▶限度額適用認定証

マイナ保険証を利用登録していない人は「限度額適用認定証」を提示することで、医療機関の窓口での支払いが限度額までとなります。

事前に役場住民課で交付申請してください。

◆配布した冊子をご覧ください

医療費や国保税、各種手続きなど、最新の国保制度を解説した冊子「お元気ですか 国民健康保険です」をご家庭に配布させていただきましたので、ぜひご覧ください。

医療費が高額になるときは(限度額適用認定証は廃止されました)

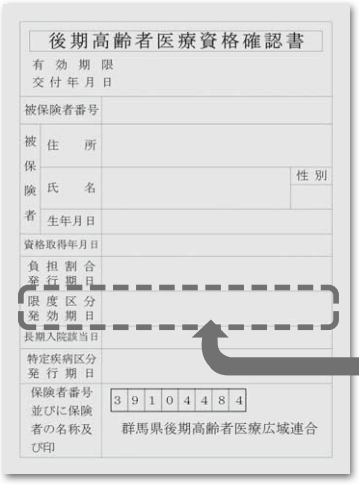

マイナ保険証を持っている人

マイナ保険証を提示するだけで、限度額を超える支払いがなくなります。事前の手続きは不要です。

マイナ保険証を持っていない人

役場住民課で資格確認書に限度区分を併記するための申請をしてください。現在、限度額適用認定証または限度区分が併記された資格確認書をお持ちの人で、8月以降も対象となる人には申請なしで**限度区分が併記された資格確認書**を交付します。

◆後期高齢者医療保険料は年金からの天引きが原則

後期高齢者医療保険料は、原則として年金からの天引き(特別徴収)となりますが、次の場合は納付書などで納めていただくことになります。

◎75歳で資格を取得して半年程度
◎受給する年金が年額18万円未満
◎後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が、1回で受け取る年金の2分の1を超えた

お知らせ6

国民健康保険・後期高齢者医療制度

国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険証（被保険者証）の有効期限は７月31日（木）です。すでに保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証を利用していただく仕組みに移行しているため、これまでの保険証に代わり「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を７月下旬に郵送します。

▶問合せ　住民課保険係　☎２５－３２４２

国民健康保険に加入している

マイナ保険証の利用登録をしている

はい ➡ **「資格情報のお知らせ」を郵送します**

医療機関では**マイナ保険証を提示**してください。資格情報のお知らせは、マイナ保険証が利用できない場合に必要です。お知らせのみでの受診はできません。

有効期限　資格情報のお知らせの有効期限は次のとおり

◆**70歳未満の人**…有効期限はありません。

◆**70歳から74歳までの人**…令和８年７月31日または75歳の誕生日の前日です。

※75歳になる人には、有効期限が切れる前に後期高齢者医療制度の資格確認書を郵送します。

◀この部分で切り取るとマイナ保険証と一緒に携帯できます

いいえ ➡ **「資格確認書」を郵送します**

▲お送りするのは青色です

資格確認書を医療機関に提示してください。

有効期限　資格確認書の有効期限は次のとおり

◆**70歳になる人**…誕生月の末日です。

◆**75歳になる人**…誕生日の前日です。

◆**それ以外の人**…令和８年７月31日です。

※有効期限が切れる前に新しい資格確認書（75歳になる人には後期高齢者医療制度の資格確認書）を郵送します。

後期高齢者医療制度に加入している

➡ **「資格確認書」を郵送します**

▶お送りするのは茶色です

マイナ保険証の有無にかかわらず、全員に資格確認書を郵送します。**マイナ保険証も引き続き利用できます。**

また、すでに限度額適用認定証を持っている人には、限度額情報が記載された資格確認書を郵送します。

※高齢の人にもマイナ保険証を基本とする仕組みに円滑に移行していただけるよう、マイナ保険証と保険証（資格確認書）の併用期間を一定期間確保することになっています。

有効期限　資格確認書の有効期限は、令和８年７月31日です。

有効期限が切れた保険証・資格確認書はご自身で裁断破棄するか役場住民課に返却してください。

くらしの情報

お知らせ

全国一斉・強化週間　こどもの人権110番

法務省と全国人権擁護委員連合会は「子どもの人権110番強化週間」として、いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談や悩みごとについての電話相談の取扱時間を延長します。

相談は、電話のほかSNSでも受け付けています。

相談には人権擁護委員と法務局職員が対応し、秘密は固く守ります。

▼**子どもの人権110番**
☎0120－007－110
※全国共通・通話料無料です。IP電話からの接続はできません。

▼**LINEじんけん相談**
LINE公式アカウント「法務局LINEじんけん相談」を友だち登録してください。

▼**強化週間**　8月27日(水)～9月2日(火)

▼**受付時間**　月～金曜日は午前8時30分～午後7時、土・日曜日は午前10時～午後5時

▼**問合せ**　前橋地方法務局人権擁護課　☎027－221－4466

消防レスキュー体験会

利根沼田広域消防本部では、小学生以下の子どもたちを対象に消防レスキュー体験会を開催します。

▼**日時**　8月17日(日)午前10時～12時まで

▼**場所**　利根沼田広域中央消防署(沼田市高橋場町2049番地1)

▼**対象者**　小学生以下の子どもとその家族

▼**内容**　綱渡り体験・放水体験・地震体験など

▼**定員**　100人

▼**受付期間**　7月20日から7月21日5時まで
※先着順です。定員になり次第締め切ります。

▼**問合せ**　利根沼田広域中央消防署　☎24－1734

8月5日(火)　行政相談所を開設

行政相談は、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け、解決のための助言などを行っています。

村は、次の日程で行政相談所を開設します。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

▼**開設日**　8月5日(火)

▼**開設時間**　午後1時30分～3時

▼**場所**　役場101会議室

▼**行政相談員**　石井淑子(赤城原第一)

▼**問合せ**　総務課財政係　☎25－3451

募集

個人向け上級救命講習会　参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。そんな緊急時に居合わせたとき行える応急手当があります。心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用方法を身につけませんか。

上級救命講習会では、運搬法・固定法など、より専門的な内容の講習となります。

▼**日時**　8月29日(金)午前9時から午後6時

▼**場所**　利根沼田広域中央消防署(沼田市高橋場町2049番地1)

▼**定員**　10人

▼**費用**　無料

▼**申込方法**　電話による申込

▼**申込期間**　7月28日から開催日前日まで(定員になり次第締め切り)

▼**問合せ**　利根沼田広域中央消防署　☎24－1734

自衛官等募集

自衛隊では、次のとおり自衛官などを募集します。

①自衛官候補生

▼**募集期間**　通年で募集

▼**試験日**　受付時に通知

▼**試験方法**　Webによる試験のほか、相馬原駐屯地または新町駐屯地のいずれか指定された試験場

②一般曹候補生

▼**募集期間**　7月1日から9月2日まで

▼**一次試験日**　9月16日(火)、17日(水)のいずれか1日

▼**試験方法**　Webによる試験

③航空学生

▼**募集期間**　7月1日から8月29日まで

▼**一次試験日**　9月20日(土)、27日(土)のいずれか1日

▼**試験方法**　受付時に通知
※詳細は、ホームページをご確認いただくか問合せ先までご連絡ください。

▼**問合せ**　自衛隊沼田地域事務所　☎23－4111

利根沼田広域市町村圏　振興整備組合職員募集

令和8年4月1日付け採用の消防士を募集します。

▼**職種**　消防士(救急救命士有資格者を含む)

▼**採用予定人数**　5名程度

▼**受検資格**
・平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
・高等学校卒業程度以上の学力を有すること
・矯正視力を含む視力が両目で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上で、聴力が左右とも正常であること
・利根郡内及び沼田市内に居住できる人

・自動車運転免許普通免許（AT限定を除く）取得または見込みの人
▼**1次試験日**　9月21日(日)午前9時から
▼**場所**　利根沼田文化会館
▼**試験内容**　1次試験は適性検査・教養試験・作文、2次試験は体力検査・面接
▼**受付期間**　7月1日(火)～8月19日(火)まで
▼**申込書の請求・提出・問合せ**　利根沼田広域消防本部総務課(中央消防署2階)　☎2-3133

森下宅地分譲地の購入者募集

森下宅地分譲地の購入者を募集しています。
▼**申込資格**　①宅地を必要とする個人、②世帯責任者が45歳以下であることなど
▼**購入条件**　①住宅用地以外の目的には使用できません、②引き渡しを受けた日から3年以内に住宅の建築を行うこと、③雨水処理ができる施設整備を行うことなど
▼**申込方法**　次の各書類の提出が必用です。①宅地分譲申込書、②住民票の写し、③市町村税の納税証明書または非課税証明書、④印鑑証明書、⑤誓約書
▼**その他**
・上下水給排水管は設置済みです。ただし、排水設備および給水装置の設置が別途必要となります。
・詳細については、昭和村公式ホームページまたは問合せ先までご連絡ください。
▼**申込み・問合せ**　企画課広報統計係　☎25-3442

里親相談会参加者募集

県では、さまざまな事情から家庭で生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意をもって養育してくださる里親を募集しています。
北部児童相談所では、里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している方への説明会を開催します。
▼**日時**　8月7日(木)午前10時から正午まで、10月2日(木)10時から正午まで
▼**場所**　渋川合同庁舎2階
▼**対象者**　里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人
▼**費用**　無料
▼**申込み**　前日午後5時までに電話でご連絡ください。
▼**問合せ**　北部児童相談所　☎0279-20-1010

「簿記講習会」参加者募集

ひとり親家庭の母・父・寡婦を対象とした簿記講習会を開催します。
▼**日程**　10月5日から11月30日の日曜日、午前10時～午後4時、全8回
▼**場所**　中央総合学院TAC群馬校(前橋市南町3-14-1)
▼**内容**　簿記3級取得に向けての講習
▼**対象者**　県内在住のひとり親家庭の親および寡婦
▼**定員**　15名
▼**参加料**　無料(ただし、テキスト代別途)
▼**申込期限**　9月29日(月)
▼**問合せ**　群馬県母子寡婦福祉協議会　☎027-255-1636

子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内　容
◆乳児健診　(令和6年7月・8月・12月と令和7年1月・3月・4月生まれの子)		
8月6日(水)	午後1時～2時30分	身体測定、内科健診、歯科・栄養・保健相談
◆つぼみの広場　(0歳～1歳児)		
8月18日(月)	午後1時～4時	身体計測、ベビーマッサージ、助産師・保健師・栄養士への相談
◆のびのびスクール　(予約制)		
8月20日(水)	午前9時30分～正午	臨床発達心理士による個別相談
◆プレパパ・プレママ広場　(妊娠している人)		
8月21日(木)	午前9時30分～正午	栄養士・看護師・保健師による講座、妊婦体操、交流など
◆ことばの相談会　(予約制)		
8月23日(土)	午前9時30分～11時45分	言語聴覚士による個別相談

健康・診療・相談窓口

名称	健康相談会(予約制)	健康度チェック(予約制)	巡回診療
期日	8月26日(火)		8月5日(火)
時間	午後1時30分～4時		午後2時50分～
会場	保健センター		大河原集荷所付近
内容	個別健康相談	足指力チェッカー、体組成チェック	巡回診療車、保険証と現金(受診料)が必要

そうだん窓口

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめや虐待、配偶者等からの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。秘密は守ります。 ▶**日時**　8月7日(木)　午後1時30分～4時 ▶**会場**　昭和村役場　103会議室	村にお住まいの方を対象に、子育てに関するお悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください。 ✉smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp

昭和村立東小学校

明治五年、学校教育の仕組みが変わり、明治六年、寺子屋に代わって糸井清雲寺に新しい小学校が誕生した。生徒は糸井村、貝野瀬村、生越村から集められた七十三名だった。

明治七年、糸井小学校は高橋丹次郎氏宅に移され、翌年、貝野瀬小学校は池替戸観音に、生越小学校は恵光寺に開校された。明治十一年、北勢多郡となり、糸井小学校は北勢多第二小学校、生越は第一分校、貝野瀬は第二分校に変わっていった。明治二十二年、糸井村と貝野瀬村が合併し糸之瀬村が誕生。糸之瀬尋常小学校となり貝野瀬小学校は貝野瀬分教場となった。

明治四十一年、長者久保に四年生までの長者久保分教(現在の大河原小学校)が設けられた。当時、分校の設置には百戸以上が必要だったが、原野地区には必要戸数が足らなかった。八キロもの通学路を一、二年生に歩かせるのは無理だ。と、当局に訴えたが返事がもらえず。地区だけの資金と労力で草葺き屋根の分教場が作られた。

昭和十六年「皇国民を錬成する」目的から小学校は国民学校に改められていった。同年十二月、太平洋戦争に突入。学校教育も国家主義教育へと変わっていき、昭和二十年終戦。

昭和二十二年、教育の憲法である教育基本法と学校教育法が公布され、これまでの国民学校制から新しい教育方針に基づく糸之瀬村立糸之瀬小学校が誕生した。そして昭和二十三年、現在地に念願の新校舎が落成し、貝野瀬分教場が統合され新しい糸之瀬村立糸之瀬小学校となった。

昭和三十三年、糸之瀬村と久呂保村の合併により昭和村となり、昭和村立東小学校となった。

平成八年三月、現在の校舎である新校舎が完成し近代的な設備による快適な環境の中で児童たちは学業に励んでいる。

参考資料　糸之瀬村史

現在の昭和村立東小学校

昭和村ボランティアガイドの会
事務局次長　倉澤　新平

地域包括支援センターだより

Cafeよりそい

誰でも気軽に利用できる、地域の"居場所"がオープンします！

オープン
8月21日(木)午後2時～

費用は無料で申し込みの必要はありません。
お好きな時間にお越しいただけます。お帰りも自由です。
お菓子や飲み物なども用意していますので、気軽にご利用ください。
介護や認知症の相談、生活の困りごとがあれば、専門職につなぐこともできます。

ふれあい館

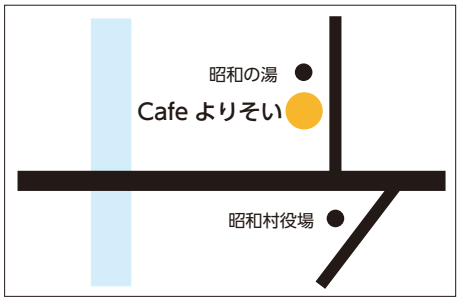

Cafeよりそい

開催日	毎月第2、第4木曜日 午後2時～4時ごろ ※祝日・年末年始は休み
場　所	昭和村ふれあい館 (福祉センター敷地内)
住　所	昭和村糸井624番地
連絡先	☎20－1126

問合せ　地域包括支援センター　☎20－1126

ごみやリサイクルに関する話題をお届けします。
▶問合せ　産業課産業振興係　☎２５－３４３６

分ければ資源・燃やせばごみ

皆さんは1年間に処分している燃えるごみの量を知っていますか？昨年度の燃えるごみの総量は1，２４０トンほどあり、１人１日あたりに換算するとおよそ４８３グラム。令和４年度をピークに減少していますが、まだまだ多い状況です。

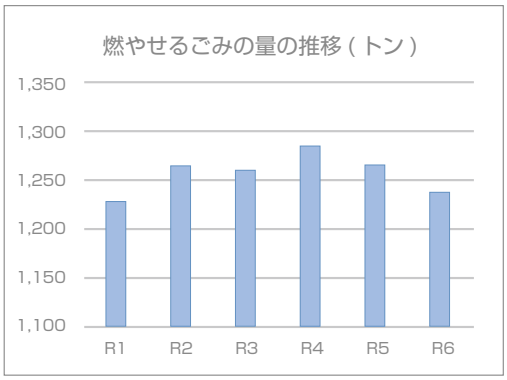

一番多いごみは紙類

令和5年度の組成調査では、燃やせるごみの中で一番多いごみは紙・布類でした。

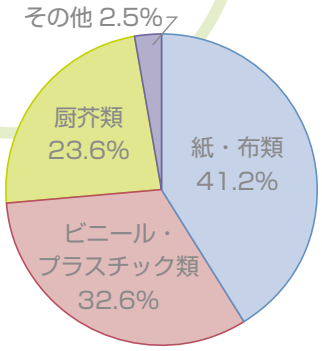

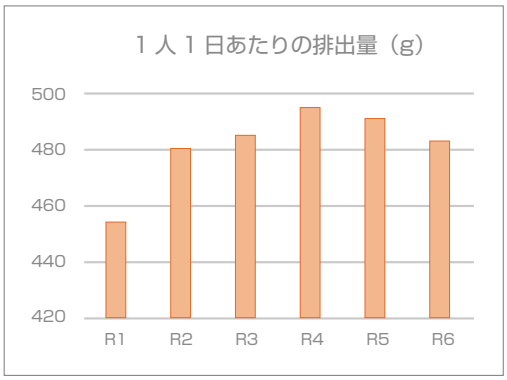

ちょっとした工夫から

紙やプラスチック類には、資源として再利用できるものがあります。リサイクルすることで、ごみの減少・ごみ処理費用の削減につながります。

生ごみを捨てる時は水切りを行う、食品ロスの削減、３R※を実施するなど、ちょっとした工夫がごみを減少させるには重要です。

※リデュース（減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再資源化）

野菜食活

毎月29日は、やさい王国昭和村の日

ヘルスメイト考案

カラフルサラダ

～酢みそドレッシング～

POINT
酢みそにマヨネーズを加えると酸味と甘味がまろやかになります。

材料（2人分）

- レタス……50g
- きゅうり……40g
- 人参……40g
- ミニトマト……40g
- かにかま……20g
- さしみこんにゃく……40g
- 卵……1個
- 油……適宜
- Ⓐ 酢みそ……小さじ4
- Ⓐ オリーブオイル……小さじ2
- Ⓐ マヨネーズ……小さじ1

1. きゅうり、人参は千切りにする。レタスとさしみこんにゃくは細切りにする。カニカマはさいておく。
2. ミニトマトは半分に切る。
3. 薄焼き卵を作り、細切りにする。
4. ボウルに1.3.を入れて、よく和える。
5. 調味料Aを混ぜ合わせてドレッシングを作る。
6. 皿に盛り付け、ミニトマトをのせ、5のドレッシングをかける。

【1人分栄養価】
エネルギー130kcal、たんぱく質5.5g、脂質8.2g、食物繊維8.7g、食塩相当量0.7g

広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

かくまでに手強きものか書き難き漢字に真向かふ昨日(きぞ)もけふまた　今井恭三郎

校庭の隅に古木の藤棚に八重咲きの房満開となりぬ　藤井　君枝

二代目を励みし古希の弟に節榑れ立った父の手の見ゆ　和田ひとみ

帰るなり一年生は妹(いも)を退(の)け母に包まる軽く目を閉じ　林　千恵美

山青し立つ鉄塔は堂堂と大空に向かひ山を見下ろす　堤　あさ江

懐かしき昔の遊び思ひつつ白寿の母に紙風船買ふ　倉沢美代子

はつらつトーク

唐澤　颯士(そうし)さん
(23歳・宮貝戸)

社会人として

昭和村の皆さんこんにちは。のちの大農家である横坂君からバトンを受けて今月の担当になりました。小さい頃から見ていたこのコーナーに参加できて光栄です。

私は東京の大学を卒業した後、群馬ヤクルト販売に就職しました。皆さんの健康にお役立ちができる仕事なので、健康に過ごしたい方は私に一声かけてくだされば すぐに駆け付けます。

休日には野球部時代の友人たちと野球をしています。当時に戻ったような気分で、楽しく野球をしています。興味のある方はお声がけください。一緒にやりましょう。

さて、私が大学を卒業して帰ってきたときに「どうして帰ってきたの？」とよく聞かれました。もちろん、いわゆる都会には便利さがあふれていて暮らしたいと感じる人もいます。しかし昭和村にはそれ以上にここで暮らしたいと思える素晴らしいところがいくつもあり、それを皆様の健康という形で守るために、群馬県でこの仕事に就くことを決めました。一生懸命頑張るので、温かく見守っていただければありがたいです。

次回登場者は、登坂遥羽さん(23歳・入原)です。「頼れるスーパーエース君です」

はばたけ！昭和村消防団

第４分団　分団長
綿貫　琢洋(たくみ)さん

地域のため

消防団に入団してから9年が経過しました。私は会社員をしており、仕事の都合などで有事の際に駆けつけられないケースが多々ありました。私のような事情の団員がいても、地元に滞在している多くの団員が仕事など諸々の折り合いをつけ、現場に駆けつけることで消防団活動が成しとげられたことは言うまでもありません。団員の皆さんの協力により、今日まで消防団を続けることができたのではないかと思っております。

今年から分団長という立場になりましたが、名ばかりで力不足を感じています。しかし、先輩たちがとても優しく指導してくださるおかげで楽しく活動をしています。この先も地域の方々のため、尽力していきたいと思います。

新入団員募集中！
昭和村消防団では新入団員を募集しています。詳しくは、総務課防災安全係までお問合せください。

広報しょうわクイズ

結婚50周年を記念して行われるお祝いは、価値のある金属の名前が入れられますが、何の金属でしょうか？
①金　②銀　③銅

応募方法

- **賞品**：正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。
- **締切**：**7月31日(木)**
- **応募方法**：問題の答えと、住所・氏名・広報しょうわへのご意見を書き、はがきかメールでご応募ください。

＜はがきでの応募＞
〒379-1298
企画課「広報７月号」係

＜メールでの応募＞
kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp
件名：「広報７月号」係

▶６月号のクイズの答えは「**②第7回**」でした。当選者は次のとおりです。

★近藤　伸夫さん（滝久保）

明日の安心

国民年金

出産前後の国民年金保険料が免除になります

国民年金第1号被保険者が出産をした際に、届出により出産前後期間の国民年金保険料が一定期間免除される制度があります。

平成31年2月1日以降に出産した方が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除になります。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6カ月前からできます(母子手帳が必要です)ので、お早めの届出をおすすめします。

届出の様式は、日本年金機構のホームページ(https://www.nenkin.go.jp)または役場住民課にあります。※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいい、死産、流産、早産された方を含みます。

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください

年金事務所の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望する方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

ご予約は、相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。申込みの際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

予約の申込みは、次の「予約受付専用電話」となります。

☎0570-05-4890(受付時間)月～金曜日(平日)8時30分～17時15分

戸籍の窓口

6月届出分

□お誕生おめでとうございます。

出生はありませんでした。

■ごめい福をお祈りいたします。

- 中嶋　友保さん(根岸)
  61歳　6月2日没
- 阿部　トシ子さん(入沢)
  95歳　6月6日没
- 林　みちゑさん(中野上)
  95歳　6月6日没
- 廣田　一得さん(鎌沢)
  87歳　6月11日没
- 林　嘉則さん(大堀)
  93歳　6月15日没
- 星野　健一さん(長者久保)
  58歳　6月15日没
- 新木　勝己さん(三ツ谷)
  72歳　6月22日没
- 荒川　とく江さん(追分)
  86歳　6月23日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

こころの健康相談(予約制)

こころの悩みを抱える方のための相談窓口

場所　利根沼田保健福祉事務所

☎23－2185

(毎月水曜日)

詳細はお問合せください

わが村のうごき

令和7年6月末現在　〔外国人内数〕　(前月比)

■人口	総数	6,970人	〔764人〕	(－1)
	男	3,544人	〔418人〕	(＋10)
	女	3,426人	〔346人〕	(－11)
■世帯	総数		3,104世帯	(＋7)
	・外国人のみ		714世帯	
	・混合		33世帯	
■村の面積			64.14 平方キロメートル	

昭和駐在所からのお知らせ

その「空き家」狙われています！

空き家に対する窃盗被害が利根沼田地域で多発しています。空き家を管理している方は、防犯対策を徹底して被害の防止に努めましょう。

狙われやすい空き家の特徴

- 庭の草木が生い茂っている
- 家の一部が壊れたままになっている
- 郵便物が溜まったままになっている

被害にあわないために

- こまめに出入りして草木の管理、郵便物を回収し、一見して空き家とわからないようにする
- 空き家に現金や貴重品を保管しない
- 防犯フィルムを活用し、窓ガラスからの侵入を防ぐ
- センサーライトや防犯カメラを設置し、訪問者へけん制を

上州くん・みやまちゃん

広報しょうわ　7　July. 2025　No.673
令和7年7月10日発行
印刷／朝日印刷工業（株）
発行／昭和村
編集／企画課
〒379-1298　群馬県利根郡昭和村大字糸井388
TEL 0278(24)5111　FAX 0278(24)5254

本とハッピー
今月のおすすめ本

図書館支援員さんおすすめの本をご紹介。新しい本が入った公民館図書室を、ぜひご利用ください。

公民館図書室のご案内

平日　午前8時30分～午後6時
▶問合せ　教育委員会事務局☎ 24-5120

かぶきもん
米原信／著

時は文化文政。江戸の芝居は華盛り。今をときめく色男・菊五郎に芝居の現人神・團十郎が揃い咲けば、たちまちそこはこの世の極楽。すかっと笑える歌舞伎ものがたり、始まり、はじまり～。

問題。以下の文章を読んで、家族の幸せの形を答えなさい
早見和真／著

中学受験も、親友との関係も、家族のことも、絶対に後悔したくない。なのに小学校最後の夏休み、十和の感情は大爆発する。バラバラになりそうな一家は、この問題を解決することができるのか？

わたしはあかねこ
サトシン／著

家族の中で1匹だけ赤い色をしたあかねこ。あかねこ自身は自分の色が好きなのに、みんなは同情ばかりする。自分を認めてもらえないあかねこはある日家を出て、そして、出会ったのは…。

編集後記

うだるような暑さが連日続いていますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか？今月号の表紙は、暑い夏の日に清涼感を届けられればと、気持ちよさそうにプールで遊ぶ園児たちを採用しました。楽しそうに水をかけあう園児たちを撮っていると、降りかかる水しぶきが心地よく感じますが、気が付くと全身ずぶぬれになっています。毎年、脚だけのはずなのですが、来年は気合を入れて水着で混ぜてもらおうか検討中です。（横坂）

実際の紙面のみの掲載となります。

the most beautiful villages in japan
昭和村

UD FONT
広報しょうわは、同じ文字でも、より可読性や認知性の高いユニバーサルデザイン(UD)書体を使用し、親しみの持てる優しい紙面づくりを行っています。